

## 第6 3 回岩手県民体育大会 審判委員長注意事項

審判委員長 高橋 哲夫

本大会は、平成 23 年度財団法人日本バレーボール協会 6・9 人制競技規則に従って行います。

注意事項としまして、次の 3 点をお願いいたします。

- 1 大会要項のとおり随同行審判員制によって行いますから、各種別に主審・副審・記録ができる審判員（審判服着用）を 1 名帯同するようにして下さい。

もし、重複してエントリーしている場合は、受付（開始式前）の際に変更手続を必ず受付にてお願いします。

また、帯同する審判員は岩手県協会公認審判員以上の資格を有する方です。本年度は審判伝達講習会を開催することができなかつたので、随同行審判員になっている方の内、北上市で開催された特別講習会を受講されていない方は、開会式前（8:45）に認定講習会を水沢総合体育館で行いますから必ず受講し随同行審判員資格（資料代 200 円）を得てください。

なお、平成 23 年度に岩手県協会公認 2 級審判員の資格取得をされた方は、本年度はすべての大会で対象外となります。但し、名誉審判員は随同行審判員として認めることとしています。

- 2 補助員の協力人数が、線審・点示に加えて、サーブ順及び点数の誤りを明確にしてゲーム進行をスムーズに行うために、記録員の協力もお願いすることがありますからご協力願います。

- 3 随同行審判員の審判割当ては、当該チームの試合を除いて試合順とは関係なく 5 試合目及び 6 試合目のチーム随同行審判員が、第一試合の割当になるなど順不同で全員が割当になっています。

大会初日は、開会式が終了したならば、直ちに随行チームの試合会場に移動して、各会場の副審判委員長の指示に従って行動するようにお願いいたします。

大会二日目の随行審判員は、各会場の第一試合開始予定時刻の 1 時間前に本部席前に全員集合願います。（前日、随行認定講習会を受けていない方は講習会を行う。）

特にも、審判割当になっているのに、随行審判員が会場にいないといった事のないようにお願いいたします。もし会場にいない場合には、ゲーム進行が遅れるばかりか、所属のチームが棄権扱いなとりますので注意願います。

- ※ 審判資格の確認は、県協会ホームページの審判委員会、平成 23 年度岩手県公認審判員の「名簿」中、「2 級で随行審判員として活動出来る方」に掲載されていない方は、開会式前の認定講習会を必ず受講して県民体育大会の随行資格を得てください。

URL : <http://www.iwate-volleyball.jp>

以上、お願いばかりであります。皆様方の協力なくして大会運営が出来ませんので、宜しくお願いいたします。